

中国ブロック／四国ブロック

各県災害福祉支援ネットワーク担当課 御中

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長
〔公印略〕

令和 8 年熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する
介護職員等の派遣にかかる登録への協力について

平素より本会事業の推進にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、令和 8 年熊本地震に伴う被災地支援にあたりましては、災害派遣福祉チームの派遣など、多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、本会・災害福祉支援ネットワーク中央センターでは、厚生労働省からの事務連絡（令和 8 年 8 月 5 日付）を受け、被災した社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣調整を実施しております。

つきましては、中国ブロック、四国ブロックの各県災害福祉支援ネットワークにおいて、貴管内の災害福祉支援ネットワーク構成団体等に対して、下記により派遣可能な介護職員等の登録にご協力いただきたく存じます。

貴ブロック各県には、すでに災害派遣福祉チームの派遣についてご協力をいただいているところではございますが、当面、9 月末までに派遣可能な介護職員等の登録について、何とぞよろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます。

被災した社会福祉施設等への支援に向け、重ねてのお願いとなり恐縮ですが、お力添えを賜れますと幸いです。

何とぞご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 登録方法等

貴管内の災害福祉支援ネットワーク構成団体等に対して、以下の URL（Google フォーム）を周知いただき、管内の社会福祉法人等から直接 Google フォームにて本会・中央センターに派遣可能の職員、期間等を登録いただきます。

登録いただいた法人等に対して、派遣先・派遣期間等の調整に向けた連絡をさせていただきます（登録内容・派遣調整結果等については、適宜、貴県ならび厚労省と共有させていただきます）。

※ 被災施設とのマッチングを実施したうえで、派遣を依頼させていただくことになるため、登録いただいても、状況によっては、派遣を依頼しないこともありえることをあらかじめご承知置きくださいますようお願いいたします。

※ なお、既に種別協議会等による会員施設等の職員応援派遣にご協力いただいている法人・施設においては、そちらの登録を優先いただくようご配慮いただきたく存じます。また、種別協議会等による被災施設への応援派遣についても、今般の厚生労働省からの事務連絡によ

り開始する応援派遣の一環として取り扱うこととして、各種別協議会と調整しています。

2. 派遣費用

派遣に係る旅費（公共交通機関、レンタカー代等）、宿泊費、人件費は、災害救助費等公費から支弁されます。

3. 登録用 Google フォーム

<https://forms.gle/h8HnyHYy2NaKUzkQ9>



4. 提出期限

令和8年9月4日（金）17時まで

※期限後も引き続き登録を受け付けています。

5. 問い合わせ先

全社協・災害福祉支援ネットワーク中央センター

（全国災害福祉支援センター施設応援担当）：

電話番号 03-3581-4657 メールアドレス shisetsu-haken@shakyo.or.jp

本件に関する情報発信（HP）：

<https://www.saigaivc.com/2026kumamoto-tokusetup/2026shisetuouenhaken-kumamoto/>